

東京保育専門学校研究紀要

第4号

[研究論文]	ページ
幼児の主体的な活動を育む保育環境についての一考察 5歳児における実践をとおして	平山 裕子 1
保育場面におけるマスク着用のコミュニケーションが子どもに与える影響 —SCATによる分析を通して—	高木麻美子 13
コロナ禍での子ども達の遊びの環境を保障する ～健康・運動の視点から～	三室絵梨子 23

東京保育専門学校研究紀要

第 4 号

幼児の主体的な活動を育む保育環境についての一考察
5歳児における実践をとおして
平山裕子
A Study of Childcare Environment that Develops Young Children's
Independent Activities
~Through Practices Among Five-year-old Children~
Hiroko Hirayama

要旨

本論文は、幼稚園での5歳児の遊びの実践事例を取り上げ、遊びを構成している幼児の実態と育ち、遊びが展開する過程での保育者の役割などを視点に考察した。

事例においては、保育者は環境を構成し、自身も環境の一部となり子どもを見守る場面や仲間の一員となって遊ぶ場面が多く見られた。また、子どもの遊びの様子から次の遊びの展開を予測し、遊びの道具を補足するといった援助を行っていることも示された。保育者の役割は、大宮（2018）が示すように、見守りと介入するバランスといった経験と技術、感性が必要であった。保育者は、その時々保育のねらいや子どもの発達課題によって適宜かわり方を工夫していたのではないかと考える。子どもが遊びの中で得た気づきには、幼児期の育ちや学びがあり、環境に目を向け環境を取り入れる保育者の視点が、子どもの遊びを豊かにする要因と考える。幼児期にふさわしい保育環境には、子どもの発達過程や興味関心、生活課題等への理解に基づき、保育者が環境を構成することが重要であると思われる。子ども一人ひとりの状況や発達過程を踏まえて計画的に環境を構成する力が求められると言える。

キーワード：主体的な活動、環境教育、計画的な環境構成、適切な援助、教育的意図

第1章 問題と目的

第1節 幼児期の教育

2017（平成29）年3月31日、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下、3法令と記す）が改訂、告示され幼児教育の共通化が明記された。これは、3歳児以上の子どもについての幼児教育の共通化ということであり、この3法令同時改訂の最大のねらいとなっている。つまり、どの施設に通っても同様の幼児教育を受けられるということである。この背景には、「子ども・子育て支援新制度」が大きな転換点となっており、特に、幼児期の教育・保育の量の拡充と、質の向上

を目的としている。

量の面では、大都市圏の待機児童の解消をはじめ、少子化が進む地域の施設統合といった従来の幼稚園や保育園という枠組みを超え、地域の子育てのさまざまなニーズに応える新しい施設を設ける等、多様な支援を行うことが示されている。質の向上においては、全ての子どもに質の高い幼児教育を実施することを目指し、職員の処遇改善や研修・キャリアアップの機会の充実などの取り組みが行われている。このように3法令の改訂は幼児教育の質を高めるのが目的の一つでもあると言える。

一般に幼児教育とは、幼児期の教育を指

しているが、教育基本法の第11条には、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」、また、学校教育法第22条には、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする」のように、特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。

教育は、子どもの望ましい発達を期待し、子どものもつ潜在的な可能性に働き掛け、その人格の形成を図る営みとされている。そのため、幼稚園、保育園、子ども園では幼児期にふさわしい生活を展開する中で、幼児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことが大切である。幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うというように、次の段階の教育に直結することを主たる目標とするものではなく、後伸びする力を養うことを念頭に置いていると言えよう。

また、幼児期は、知識や技能を一方向的に教えられて身に付けていく時期ではないと言われている。生活の中で自分の興味や欲求に基づいた経験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われる時期であることが知られている。園生活の中で、子どもの興味や関心、好奇心に基づき、子どもの主体性、自発性、能動性を尊重し、環境を通して行うものであるとされている。

それは乳幼児の子どもの発達の特性を考慮して行わなければならない。幼児教育は、子どもの発達を促すことと捉えているが、保育者はどのようにして子どもの発達を促していくのであろうか。幼児の一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した保育を

行うことが必要であると考えられる。

第2節 幼児期の発達の特性

子どもの発達の姿は、大筋で見ると、どの子どもも共通した過程をたどると言われている。保育者として子どもの発達の姿を理解することは、保育の方向性を大きく誤らないためには必要なことであると考えられる。幼稚園教育要領(2018)に、「幼稚園においては、幼児期の発達の特性を十分に理解して、幼児の発達の实情に即応した教育を行うことが大切である。」とある。幼児期の発達の特性といったように、それぞれの発達期にはそれぞれの発達課題があり、それをこなしていくという考え方がある。幼児期の発達については個人差が大きいと言われているが、ある程度一定の順序性や方向性があり、身体・運動・情緒・認知・社会性など様々な側面が、相互に関連しながら総合的に発達を遂げている。

発達段階とは、子どもの身体的、精神的、さらに感情的な成長の段階のことである。この発達段階に合わせた課題を与えていくこと、また子どもの発達段階を知り、保育者はより子ども理解を深め、子どもの興味・関心、生活課題などに応じた保育を行い、成長をサポートしていくことも必要であると考えられる。

発達心理学者であるエリクソンは、発達段階論を提唱し、人の一生を8つの発達段階に設定している。対人や社会との関係から発達段階を考え、各時点に固有の心理、社会的危機を設定している。それらの危機には、「信頼対不信」というような葛藤状況にあり、それを解決していくことは、ある意味では発達段階であると言われている。この発達段階を知ることによって人間の成長に必要な課題を把握できるのではないかと考える。

発達段階に応じた課題とは、乳児期であれば親や周りの大人から愛情を受けること

で基本的な信頼関係を形成する時期であり、愛着関係の構築や、興味や関心の対象を広げていき、認知や情緒を発達させると言われている。幼児期には周囲の人や物、自然などの環境と関わり、全身で感じることに伴う体験を繰り返すことで自我が芽生える時期と言われている。遊びなどの体験活動により道徳性や社会性が形成され、自分と違う他者の存在やその視点に気付き自立性、挑戦欲が発達する。幼稚園や保育園での同世代の子どもとの関わりが増え、外の世界に興味を持つ時期である。知りたいという興味の芽生え（「なぜ〇〇なの？」といったなぜなぜ期）やままごと、ごっこ遊びに夢中になる幼児後期では、遊びや関心があるものについて自発性や積極性が形成される。さまざまな事柄の「なぜ＝目的」を知ることによって目的意識という力を得られ、自分の興味があることへの追及ができるようになる。

実際の子どもの育ちの姿は、直線的なものではなく、行きつ戻りつしながら、時には停滞しているように見えたり、ある時急速に伸びを示したりといった様相が見られる。また、それぞれの個性や生活における経験などの違いによって、同じ月齢・年齢の子どもであっても、環境の受け止め方や環境への関わり方、興味や関心の対象は異なる。言葉の習得は比較的早い運動面の発達はゆっくりしているといったように、発達の側面によって一人の子どもの内にも違いがある。こうした乳幼児期の発達の特性や道筋を理解するとともに、一人ひとりの子どもの発達過程と個人差に配慮し、育ちについて見通しをもちながら、実態に即して保育を行うことが求められる。

発達段階に応じた支援には、一人ひとりに重点をおいているように、一人ひとりの子どもを育てる視点を持つことが必要である。幼稚園教育要領や保育所保育指針においては、子どもの発達を環境との相互作用

を通して資質・能力が育まれていく過程として捉えている。すなわち、ある時点で何か「できる、できない」といったことで発達を見ようとする画一的な捉え方ではなく、それぞれの子どもの育ちゆく過程の全体を大切にしようとする考え方である。そのため、「発達過程」という語を用いている。保育においては、子どもの育つ道筋やその特徴を踏まえ、発達の個人差に留意するとともに、一人ひとりの心身の状態や家庭生活の状況などを踏まえて、個別に丁寧に対応していくことが重要である。また、子どもの今、この時の現実の姿を過程の中で捉え、受け止めることが重要であり、子どもが周囲の様々な人との相互的関わりを通して育つことに留意することが大切である。

幼稚園教育要領解説（2018）では、幼児期の発達の特性を踏まえ、幼児の生活の実情に即した教育内容を明らかにしてそれらが生活を通して幼児の中に育てられるように計画性をもった適切な教育が行わなければならないと記されている。つまり、幼児自身が自ら環境と関わり面白さを発見したり、意味づけや関連性を見出したりしながら、自らの中に取り込もうと試行錯誤を通して環境との関わり方を深めていくことと言えるのではないだろうか。心身の発達が著しいこの時期は、環境からの影響を大きく受け、その後の発達や育ちに重要な意義をもつと言われている。この時期にどのような環境の下で生活し、その環境にどのように関わったかが将来にわたる発達や人間としての生き方に重要な意味をもつことになると考えられる。

第3節 幼児期の環境教育の意義

近年、教育現場においても環境教育、いわゆる持続可能な開発のための教育（以下ESD）が求められている。今日、人間の活動によって排出される温室効果ガスによっ

て温暖化となるおそれがあり、生態系や生活環境に深刻な影響が生じることも懸念されている。こうした環境破壊につながるような問題等が世界各国共通の課題となっている。その解決に向け環境教育に取り組み、維持できるような社会や経済の仕組みを整え、持続可能な社会を構築することが強く求められている。

2014（平成26）年、幼児期の環境教育が環境教育指導資料（国立教育政策研究所教育課程研究センター,2014）に、初めて位置づけられ幼稚園教育要領（2018）では、これからの幼稚園には、幼児が持続可能な社会の作り手となるため基礎を培う役割が求められると述べられるようになった。ESDは、環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指した教育といわれ、持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的としている。ESDには、環境保全に取り組むことも明記されている。これは私たちの行動や生活が同時代に生きるすべての人たちに大きな影響を与えているだけではなく、まだ生まれてきていない将来の世代にも大きな影響を与えることを強く意識しようとするものであるといわれている。その取り組みは、自然環境や生活環境といった観点で地域によって異なるものであるから、地域の特性など身近な問題に目を向けた教育や学習の内容で構成し、身近な活動から始めることが望ましいとされている。その上で、身近な環境問題が地球環境問題につながっていることを認識させ、地球環境を配慮した問題解決の意欲、態度、行動力を育てていくことが大切であるとされている。（環境教育指導資料,2014）

このような取り組みは、環境問題に対する危機感から環境への関心を高め、問題解決のための知識や責任感を育てるためには

必要な教育であると考えられる。

21世紀は「知識基盤社会」（中央教育審議会答申）の時代と言われている。変化が激しく、常に新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる社会と言われている。知識基盤社会では単に知識の量を増やすのではなく、「生きる力」の育成を基本理念として重視している。また、この生きる力を環境教育において育成していくことが重要であることが挙げられている。

知識基盤社会の特質については、そもそも2005（平成17）年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に記述があるが、それは「①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む、②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる、③知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となる、④性別や年齢を問わず参画することが促進される」等といったものである。

このような社会様相の変化の中、中央教育審議会（2016）では「子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である」とし、こういった資質・能力を育成していくため三つの柱を示している。幼児教育における資質・能力の三つの柱である「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」が示されている。三つの柱は、幼稚園教育要領では（1）豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」（2）気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする

「思考力、判断力、表現力等の基礎」

(3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」と記述されている。無藤(2018)は、これらの三つの柱について、実際の指導場面においては、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むよう努めることが重要とし、「遊びを通しての総合的な指導」の重要性を説いている。遊びの中で、子どもが興味や関心をもって周囲の環境に関わり、その環境の様々な意味を発見し、それらを生活の中に取り入れていこうとする過程を保障することが求められている。自然の事象に関わる体験や友だちとコミュニケーションを取る体験などには、小学校以降で扱う環境教育の基盤となる経験が包含されると述べられている(環境教育指導資料,2014)。

環境教育は、先述した通り広範囲で多面的、総合的な内容を含んでいるが、幼稚園教育要領の改訂でより重視している姿が伺える。社会の変化に伴い、現代の子どもたちにとって自然体験の機会が減少していることを考えると、体験活動の充実を図ることが求められている。体験活動とは幼児期においては「遊び」と捉え、「学び」の土台となり、知の実践化を確かなものとしていくのではないかと考える。幼児期の段階から発達の段階に応じて自然体験活動等は必要である。体験というのは、内面が動くこと、心が動かされることでもあり、様々なことに喜んだり感動したりすることである。そのような体験を積み重ねながら子どもの主体的な遊びが発展し、生活の場面へと広がっていく。その中で環境との関り方や意味に気づき、考えるようになる。幼児期にふさわしい教育を行う、その中心が環境を通して

の保育である。

第4節 環境を通して行う幼児教育

幼児期において、なぜ環境を通した保育を行うことが重要であるのだろうか。幼児期は、知識や技能を一方向的に教えられて身に付けていく時期ではないといわれている。生活の中で自分の興味や欲求に基づいた経験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われる時期であることが知られている。子どもは、直接的・具体的な体験から、環境について多くの事を学び生きるための必要なことを獲得していく。自然の不思議さや美しさ、面白さ等について体を通して感じたり、体験したりすることが重要である。こうした自然を含めた環境についての体験活動を通しての理解が、将来の人間の生活における自然の持つ意味や、持続可能な環境の保全について学ぶ環境教育の基盤となっていく。幼児期に多くの体験活動を通して身近な環境を学ぶことは、小学校以降の環境教育においての実感を伴った学習活動にもつながっていくのではないだろうか。

したがって、環境教育にあたっては、園生活全体を通して子どもが自然や環境を学ぶことができる機会を十分に確保していくことが重要であり、豊かな体験が得られるような環境を構成していくことが求められる。

幼児期は心身の発達が著しく環境からの影響を大きく受ける時期であるため、この時期にどのような環境の下で生活し、その環境にどのように関わったかが将来にわたる発達や人間としての生き方に重要な意味をもつことになる。

幼児期の教育においては、教育内容に基づいた計画的な環境をつくり出し、幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、

望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること、すなわち「環境を通して行う教育」が基本となると示されている。

(幼稚園教育要領解説,2018)

保育者はこのような幼児期の教育における見方・考え方を生かし子どもと共によりよい環境を創っていくことが重要といえる。また、幼児期には特有の生活の仕方があるとされているため、園での展開される生活や指導の在り方は幼児期の特性に配慮したものでなければならないことも重要である。

無藤(2007)は、幼児期の教育は子どものふだんの学びの延長にあり、その組織化と集中化にあると述べている。生活や遊びといった直接的、具体的な体験をとおして、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことが大切である。

このようなことから、特に重視しなければならないこととして、「幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること」、「遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること」、「一人一人の特性に応じた指導が行われるようにすること」の3点が示されている。

幼児期にふさわしい生活とはどのようなことを行うことが望ましいと言えるのであろうか。先述した、幼児期の教育は“ふだんの学びの延長にある”というように、園生活の中で子どもの興味や関心、好奇心に基づき、子どもの主体性、自発性、能動性を尊重し、環境を通して行うものであるとされている。学ぶべき事柄を生活や活動の文脈から切り離して、言葉を主に使って説明を受けて学ぶのは幼児期にはまだ早いとされている。この時期は、身の回りにあるものに関わり、その関わりから多くの事を少しずつ積み重ねていくことである。また、子どもは自発的に環境に働きかけることにより人

格形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度などを培っていくことが必要とされている。心身の発達が著しいこの時期は環境からの影響を大きく受け、その後の発達や育ちに重要な意義をもつと言われている。

このようなことの見通しの上で子どもにとって必要な経験を保障していくために、保育内容が定められていると言える。幼稚園教育要領では、環境とは、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」と示されている。ここでの周囲の環境とは園内や園外で直接見たり、聞いたり、触れたりできる子どもの生活の中にあるものを意味する。環境に関わることを通して子どもたちに培われていく資質・能力については、幼稚園教育要領のねらいには次のように挙げられている。(1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。(2)身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。(3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにすると示されている。

子どもは自然に触れて遊ぶ中でその大きさ、美しさ、不思議さなどを感じ、心を揺動かされている。特に、自然は多様であり、子どもの発達や興味・関心に応じて多様な関りをもつことができる。子どもが自然体験活動をとおして、ものの性質に気づいたり、数量や文字に触れたりする関わりをもてるように、環境を整えていくことが大切である。

第5節 目的

幼児期の子どもの生活は、興味や関心に基づいた自発的な活動としての遊びから成

り立っている。子どもは遊びの中で、自ら取り巻く環境に様々に働きかける体験を重ねながら学んでいる。幼児期の子どもにとって身近な環境と関わる体験は幼児期にふさわしい発達を支えることでもあり、環境の重要性が人間の発達を考える場合、常にその要因の一つとして環境ということが挙げられる。

河邊（2005）は、園における遊びについて論じる中で、子どもの内からの欲求によって行動が起きる状態、つまり自己課題をもって遊びに取り組む状態の時、子どもは実に主体的に行動すると述べている。しかし、発達尺度や保育者の意図が前面に出過ぎることが、子どもの遊びにおける主体的な行動の負の要因になり場合があることを示唆している。保育者がどう環境を構成するか、子どもにどう向き合っているのか等を問い直すような課題であると考えられる。主体性を大切にする保育には、保育者の援助とのバランスをどうとっていくのかという問題提起をしていると考えられる。

以上のような問題意識から本研究では主体的な活動の概念をもとに、以下の2点について検討する。1つ目は、子どもの活動の姿を捉えて環境との相互作用によってどのような学びが育まれているのかを明らかにする。2つ目は、遊びを支えるため保育者の適切な環境設定や援助のあり方を検討することを目的とする。

事例については、著者が勤務していた幼稚園での記録をもとに考察する。なお、本研究に直接関連のない情報を意図的に実際とは異なるように記述すること等の配慮によって個人が特定されないように行うこととする。

第2章 事例と考察

事例1「ダンゴムシのおうち」5歳児 4月
＜背景＞

進級したばかりで不安もあるが、年長になった喜びも感じている。年中からの気心の知れた仲間同士、近くで遊び安心して遊んでいる。外遊びに園庭へ出ると、必ず虫探しが始まる。この日も数人が園庭の隅にかたまって一生懸命ダンゴムシを探していた。

子どもたちからプランターの下にいるから、動かしてほしいという要求があり、保育者はそれに応じていた。ダンゴムシがたくさん見つかり、歓声があがっていた。砂場で使用するおもちゃのザルを片手にダンゴムシを次々に見つけては捕まえてザルに入れていった。G児は「こんなに見つけた。」と笑いながら保育者に見せた。ふたがない入れ物のためすぐにダンゴムシが逃げ出すので「おうちにする」といって、もう一つザルを持ってきて上から重ねていた。ダンゴムシに「お布団かけてあげるね」と話しかけながら、葉っぱを数枚入れていた。その後、片付けの時間になると「まだ赤ちゃんだから」と言いつつ、ダンゴムシを元にいた場所に帰していた。

＜考察＞

園庭の虫といった子どもにとっては身近な自然との触れ合いである。園環境の中で自然の変化を感じ取る、自然への愛情や畏敬の念をもつ、いたわり大切にす気持ちをもつ等が育まれるようにすることが大切である。そのための経験や保育者の役割は重要である。

園庭で見つけたダンゴムシは、身近な生き物や自然の存在に気付き親しみをもつ経験につながり、保育者はダンゴムシが捕まえられたことを喜ぶ子どもの感情に共感を示している。単に自然が身近であればよいというものではなく、保育者自身が自然とその変化の素晴らしさに感動する、子ども

が少しでも自然への関わりの中で、感じたり気付いたりしたことを受け止め、共感していくことが大切であると考え。

また、ダンゴムシに対する興味だけではなく経験知が増えているようで、探す場所に見通しをもっているように見える。子どもは経験を積み重ねる中で、自然や生き物に対する興味や関心が深まり、経験が積み重なっていくと考える。子どもが積極的に環境と関わる中で発見や驚き等に保育者が敏感に気づき、子どもの意図や思いを読み取っていく必要があると言える。

秋田（2000）は、保育者がどのように子どもの興味を見取り、見通しを持つかが、子どもの活動の生成を方向付けるとしている。子どもの発見に対して保育者がいかに気づき、働きかけをしていくかによって子どもの学びもかわってくるのである。多くの先行研究では、気づきは学ぼうとする姿であることを示している。保育者の役割は、大宮（2018）が示すように、見守りと介入するバランスといった経験と技術、感性が必要である。その気づきを保育者が見逃さずに気づき、保育を展開させていくという流れによって保育は深まり、学びにつながっていくと言える。

事例2 「アワアワ遊び」5歳児 6月

<背景>

家庭で使用されなくなった固形石鹼を園に寄付してもらい、予めおろし金にて粉末状態にしたものを水で溶かし、泡立て器でシャカシャカと泡立ていく遊びである。この日は、先に水遊びを行っていた数人の年長児が慣れた手つきで遊び始めていた。その様子を見て年少児も興味をもち「やってみよう」という声があがる。そこで、保育者と一緒に年長児の輪に入り、楽しんだ。

2-①

年少児が数人アワアワ遊びのコーナー

に来たことで、少し混雑して座る場所が狭くなっていた。その内なくなってくると、保育者がたらいと洗濯板を用意し「洗濯コーナー」を作る。数人の年長児はそちらへ移動し、ゴシゴシ洗濯遊びを始める。年長のA児は、使っていた泡立て器を近くにいた年少児に渡すと、砂場の方へいき、フライ返しを持って帰ってくる。シャカシャカと混ぜ始めるが、うまく泡が立たない。保育者は、A児が自分の泡立て器を年少に譲り、他の道具で泡立てようとしているのではないかと感じ、「Aちゃん、どうしたの?」と聞くと、「これでアワアワできないかな」と言う。そこで、保育者は、「やってみよう」と言ってA児が泡立て器のように混ぜている様子をしばらく見守っていた。A児は、最初はあまり泡にならなかったが、すぐに慣れてくると、フライ返しでも上手くできるようになった。すると今度はスプーンやフォーク、スコップなど砂場のおもちゃを持ってくると、次々に試していた。他の子どももA児の真似をして、楽しんでいった。

<考察>

事例①では、泡立て器が足りなくなったことで、A児は自分のものを年少児に譲り、他の道具で試すようになった。子ども一人ひとりが自分の好きな活動に取り組むことは大切であるが、そのような中でよい人間関係をつくるには保育者の介入が時として必要である。この事例では遊びに必要な道具を譲り合えるよう敢えて声掛けをしないで、他の遊びを提供している。子どもが自ら選択できるような環境構成である。子どもは自分のものを譲って、他の道具を使ってみるという展開は子どもが自立的に考え行動したと考えられる。

園には思い思いに遊べる場と遊具の確保がされていて、いつでも使えるようになっている。子どもたちがやってみたくと思った時にすぐにやってみることができるように必要に応じて材料や道具を用意することなどの環境構成が大切である。また、同じようにやってみたくなるような保育者と子どもの楽しそうな雰囲気があることも必要である。子どものもっと試してみたいという意欲につながる。

2-②

A 児と同じように楽しんでいる B 児は、泡立て器で何度も混ぜているのに、なかなか泡が立たないことに困っている様子だった。保育者は、石鹼水を作る時に多く水を入れ過ぎたのではないかと感じていた。保育者が、「石鹼足りない人はここに置いてあるから少しずつ入れてみてね」と声掛けをする。しばらくすると、B 児は、自分のボールへ石鹼を少し入れては混ぜるを繰り返していた。それと同時に友だちのやっている様子を観察しているようだった。保育者は B 君に「泡できてきた～？」と聞くと、「まだ、足りないからかなー」とつぶやく。そこで、今度はボールの水を手洗い場に流し始めた。水の量を減らすことが関係しているとわかったようであった。「先生、できたよ。なんかクリームみたいになった！」と B 児。自分が納得して満足するような泡ができると嬉しそうにしていた。このことをクラス全体にもアワアワ名人と紹介し、発見したことの楽しさを伝えていった。

<考察>

B 児は、生活の中で思うようにならないとすぐにあきらめてやめてしまう場面が見られていた。そのため、事例②で A 児が、

泡ができないという難しさを感じた時に、保育者はすぐにやり方を伝えるのではなく、間接的な援助を行っていた。保育者の意図というものが表れていると考える。子どもの主体性の育みにおいて、保育者の言葉がけ等はとても重要な役割を担っていると考えられる。子どもの姿に応じて遊びが充実するように援助する保育者の役割が必要である。

子どもは自分のことを分かってもらって安心すると、自分から動き出す。B 児も①の A 児も同様に、保育者に見守られることで安心して取り組んでいることが分かる。このように、子どもが難しさを感じた時に、気持ちを受け止め、寄り添う保育者が側にいることで子どもは安心し、意欲や興味をもって考えたり試したりできると考える。

子どもたちの遊び方には、動きながら気づいていくことや、遊びながら発見していくことが多い。行動しながら思いつき、また行動しながら確かめるという中で自分の発見したことや考えたことが遊びの面白さにつながっていくのではないかと考える。

事例3 「キリン作り」5歳児 2月

<背景>

年長の生活発表会に必要な動物を、子どもたち同士で相談して「キリン」を作成することになった。4人の男児が協力しながらキリン作りが始まった。

作り始める前に4人で相談を始めるが意見がまとまらない様子を見ていた保育者が、「作り方を紙に書いてみたら」と声掛けをする。4人のうちの一人 C 児は、すぐに紙にキリンのイメージ図を描き、あわせて必要な材料も記し、仲間に見せていた。C 児は、年中児から考えを文字で表すことが得意であった。体は段ボール、首・足は牛乳パックを使用し作り始める。

C 児が段ボールの体に牛乳パックをセロテープでつけていくのを見て、「ガムテープの方がいいんじゃない？」と D 児がガムテープを持ってきた。最初は、紙のガムテープを重ねて貼っていくと剥がれてしまうことに気が付き、保育者に「布の方を使うといいよ」と促されると、布のガムテープを使って貼っていった。4人は、徐々に形になってくるキリンをみて嬉しそうにしている。

しばらくすると、キリンの体や首の重み、足の長さのバランスの調整がうまくいかず、なかなか立たせることができずにいた。E 児、F 児は、倒れそうになるキリンを必死で支えながらどうしたら立たせられるか、C 児と D 児に相談を始める。「もっと、ガムテープで頑丈にしてみよう」、「牛乳パックを足してみるの？」と、意見がでるが、なかなかうまく話がまとまらない。

C 児が「ティッシュペーパーの箱で立つかも」といい、廃材コーナーから箱を4つ抱えてくる。そのままでは使えないので、D 児がはさみで切りこみを入れ、その中に足の部分である牛乳パックを差し込んでみると、うまく立たせることができた。その後も完成に向けて活動を進めていた。

<考察>

キリンの作成に至っては、最初は4人の意見はバラバラであった。保育者の援助は環境を整えることやそこへの関わりを誘導することであった。C 児は、考えたことや思いついたこと等イメージを文字や図で表現することが得意である。D 児は、色々なことに対していつも冷静で落ち着いて取り組めるところがあり友達からも慕われている。保育者は一人ひとりのその特性を生かした援助を行うことで、活動を支えている

ことが分かった。

また、園では子どもが自ら興味や関心をもって環境に取り組むことができるよう、ものや道具、素材の配置や数量に関する検討に取り組んでいる。身近な素材がいつも使いやすいことで、遊びが支えられていると言える。保育者は子どもたちに布のガムテープを使うことをすすめ、ハサミではなく手でちぎってみせていた。5歳児の後半という時期からガムテープをちぎるという経験を取り入れることは発達を促すことにもつながる。

子どもの環境との関わりは諸側面の発達とともに変化する。身体機能の発達、人間関係の発達、思考の発達など、発達の側面が関連していると言われている。ピアジェは、その認知発達の理論の中で、子どもが環境と関わることを通して、子どもの知的な発達が進むとした。同化(自分の中の枠組みに合うように外界の事象を理解)と調節(外界の事象に合わせて自分の枠組みを変化させる)を通して、周囲の環境について理解を深めていると言える。

ここでは遊びの「切る・ちぎる・貼る」の活動の中で、ものと出会い、自分のものとしていく姿を捉えていく。ハサミやテープなどの道具はその使い方を身につけてこそより可能性が広がるものである。しかし子どもが自ら作り出す生活の中で、物の扱いをただ練習することは不自然であり意味がない。様々なものとの関わりや保育者の援助など、自分からやってみたいという気持ちが高まる環境づくりが重要であり、そのような中で繰り返し取り組む姿が促され、扱いを身につけ、さらに工夫する姿へとつながっていくと考えられる。

この事例では、4人の子どもたちの意見がまとまっていない場面があったが、協力してキリンを作ろうとしている姿がみられるようになっていった。幼児期の終わりま

でに育ってほしい「協同性」の姿には、友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。」と示されている。5歳児後半になると友だち関係に広がりや深まりがみられるようになり、周囲の環境を十分に取り入れて遊ぶようになってくる。友だちと目的を共有して遊びを進める姿や集団で活動することを理解して、その中で自分の役割を果たせるようになる。また、言葉を伝え合いながら、友だちの意見も受け入れ問題解決に向かう姿となっていく。5歳児のこうした協同性の育ちが、小学校における教科への学習につながっていくとも考えられている。

第3章 総合考察

以上の考察を踏まえ、本章では事例から見出された学びに着目し、幼児期における学びを育む環境について整理する。

事例から遊びの中で自然に触れる体験や生命の尊さに気付く体験から、思いやりや好奇心、探究心、思考力等、その過程で多くの学びを獲得しながら次に向かっていく姿がみられた。また、友達と自分の思いや考えを出し合いながら、相手の話を聞いたり受け入れたりして、遊びが続き友達との関係ができていく嬉しさを感じていることも示された。

また、子どもの自発性、能動性を引き出すような環境構成も必要であることも考えられる。子どもが園の環境や人に安心し、興味をもち、自分から動き出していく。それを受け止めてもらい安心感を得ることで、「もっとこうしたい」、「こうしてみたい」と自分から動き出す。このような自発的な活動としての遊びには、子どもの思いや行動を受け止めることが保育者の役割であるとされている。

河邊（2005）は、遊びを中心とした保育とは、単に子どもに自由に遊ぶ時間を与える保育ではない。保育者からの適切な援助を受けながら、自発的な活動としての遊びを中心とした生活の中で子どもが必要な経験を積み重ねていくことができる保育と述べている。保育者の自発的な活動としての遊びを支えるために適切な援助とはどのようなあり方を言うのであろうか。

例えば、自分たちで遊びを作っていこうとする気持ちをもてるような安心して遊べる雰囲気である。雰囲気には安心して過ごせる環境（保育者の存在）や自由に様々なものに触れたり選択したりできる環境を整えることであると考えられる。

子どもの活動との関わりにおいて常に子どもと共に驚き、感動し、不思議に思う気持ちを持ち、共感する援助が必要であると言える。子どもの興味をもった時期を逃さないようにすることが大切であるのではないかと考える。自然事象などは日々変化していくものであるため、取り上げる機会を逃さないようにし、感じ、考える体験へとつなげていくことが大切である。また、子どもたちの気付きが深まるように必要に応じて問いかけていくことが大切である。

阿部（2006）は、子どもたちの「こうしたい」という主体性の育みにおいては保育者の言葉かけがとても重要な役割を担っていると示している。子どもへの関わり方を考えた時、保育者はその時に必要な援助についてあるいは介入のタイミングについて瞬時に判断をしていく力が必要であると考えられる。タイミングを逃さずにその場、その時に応じた言葉かけを行うために保育者は普段からの観察力、洞察力等、見通しが重要であり、個々に応じた幼児理解が必要であると考えられる。

また、保育者は自身の意図を含みこませ計画的に環境を活用し、子どもの自発性を

誘導していると言える。つまり、保育者は子どもが何をしようとしているのか、その思いを瞬時に読み取ることで、保育者の考える教育的意図をもった環境構成がより子どもの主体性に添ったものとなるのではないかと考える。

保育者にとって遊びのきっかけは偶発的であったにしても過程の中で実現に向けて一人ひとりに応じた援助と適切な配慮があったことで遊びが展開されると思われる。遊びはまた環境を用意すれば必ず楽しい遊びに展開するものとは言えない。どのように園の環境を整え、子どもの活動を導き出すための素材とするか十分に配慮する必要がある。園に置かれている様々なものへの関りを誘導することでもある。子どもにはできる限りの多様な環境を用意することが必要である。同時にそこでの活動にじっくりと取り組むことが可能になるよう経験を深めていくことが大切である。環境との出会いからいかなる活動が生まれるか、それを見越した計画的な環境の構成が求められる。

事例においては、保育者は一方的に主導したり指示したりする姿はなく、見守る、子どもの働きかけに応じる、仲間の一員となって遊ぶ場面が多く見られた。そして、子どもが他の子どもと関わることや、他の子に関心をもつきっかけとなるよう援助を行っていた。子どもの自発的な遊びにおいては、人間関係が培われる機会が多く得られるのではないかと考える。幼児期から児童期にかけては、直接的で具体的な対象（人やもの）との関わりで教育活動のつながりを見通し、円滑な移行を図ることが必要とされている。

就学に向かう 5 歳児後期の教育課程・全体的な計画において、教育活動や保育者の役割を意識して保育することが大切であると考える。子ども主体と保育者の意図は、保

育者のあり方、立ち位置によっていかようにも変容する可能性がある。主体性、自発性の遊びを構成していくためにも子どもと共に遊びを楽しむ姿勢が何よりも大切であると考ええる。

引用・参考文献

- 阿部直美.(2006).保育者の言葉がけにみる子どもの主体性の育みについての一考察—「遊び」を通して子どもが伸び伸びと行動できる保育をめざして—*人間科学研究紀要*,5,89-94.
- 秋田喜代美.(2000).*知を育てる保育*,ひかりのくに.
- 中央教育審議会答申.(2005).文部科学省.*環境教育指導資料*.(2014).国立教育政策研究所教育課程研究センター.
- 河邊貴子.(2005).*遊びを中心とした保育*. 萌文書林.
- 無藤隆.(2001).*事例で学ぶ保育内容<領域>環境*.萌文書林.
- 無藤隆.(2018).3 *法令改訂(定)の要件とこれからの保育*. チャイルド社
- 大宮摂子.(2018).保育内容「環境」におけるプロジェクト活動.*愛知淑徳大学論集 福祉貢献学部編*.8.28-43
- 幼稚園教育要領.(2018). 文部科学省.

保育場面におけるマスク着用のコミュニケーションが
子どもに与える影響
—SCAT による分析を通して—

高木麻美子

How Giving Meaning to Communication while Wearing a Mask can
Influence the Development of Children
A Consideration from the Perspective of SCAT Analyses
Mamiko Takagi

感染症予防として集団生活場面では子どもにもマスク着用が促されている。本調査では、マスク着用が保育現場における保育者と子どものコミュニケーションに与える影響について、SCAT による分析方法で明らかにしていくことを目的とした。

その結果、マスクで表情が見えにくくなることは、非言語的および言語的コミュニケーション場面において、保育者と子ども双方に不安感をもたらしていること、集団の中での支援の手からこぼれてしまう可能性のある子どもの存在、そして、子どもの表情理解能力や感情認識能力の発達に影響を与える可能性が示唆された。

Key word：マスク着用、コミュニケーション、保育者、子ども、SCAT

I 問題と目的

コロナ感染症予防のための新しい日常として、マスク着用の生活が続いている。特に他者とのコミュニケーション場面においては欠かせないものであり、集団生活では乳児を除く子どもにもマスクの着用が促されている。中には、保育園や幼稚園に入園した時から、園の先生も友達も、そしてもちろん自分も全員マスクであり、マスク着用の顔が「○○ちゃんの顔」として周囲から認識されている状況に置かれている子どもも少なくないだろう。

高木 (2021) は、「顔全体、特に口元が見えることと感情理解は密接な関係があること、そして相手の感情が理解できることは、コミュニケーションへの安心感に、さらに笑顔が見えることによってコミュニケ

ーションの意欲と継続につながる」と述べている。したがってマスクを着用し、顔全体や口元が互いに見えない環境の中での、子どものコミュニケーション能力発達にとって、表情が見えることは重要であるが、マスク着用によってそれが阻害されてしまう危険性は否めない。

表情理解能力の発達について、菊池 (2004) は 3 歳から 6 歳、櫻庭・今泉 (2001) は 2 歳から 4 歳の間に、急速に発達すると述べている。また榊田 (2014) は、感情を引き起こす状況的要因や基本的な表情の認識は、幼児期において大きく発達すると論じている。このように表情や感情の理解能力の発達と、幼児期の発達段階は密接な関係にあると言えよう。

またマスク着用と子どものコミュニケーションに関して、先行研究は散見されるが、

感染症対策としてのマスク着用が大人だけでなく子どもにも求められる日常が二年以上継続している現状を調査した論文は見当たらない。

では実際、互いにマスク着用で子どもたちとコミュニケーションを図っている保育園や幼稚園の保育者は、マスク着用での子どもとのコミュニケーションについて、どのように感じているだろうか。本調査は、コロナ禍における新しい日常としてのマスク着用が、保育現場における保育者と子どもとのコミュニケーション場面に与える影響について明らかにしていくことが目的である。加えて、子どものコミュニケーション能力の発達について考察していくことは、今後の保育の向上に結びつけていくことが可能であると考えられる。

II 方法

1. 調査方法

本調査は、半構造化インタビューを用いた。質問項目は次の4項目である。

- ① 保育者がマスクを着用して子どもとコミュニケーションを図った場合と、マスクなしの場合を比較して、どのようなことに違いを感じるか
- ② 子ども自身がマスクを着用して保育者とコミュニケーションを図った場合と、マスクなしの場合を比較して、どのようなことに違いを感じるか
- ③ マスクを着用した状態での笑顔は、コミュニケーションにどのような影響を与えらると思うか
- ④ マスク着用の日常は、子どものコミュニケーション能力の発達に、どのような影響があると思うか

2. 分析方法

本調査では、SCAT (Steps for Coding And Theorization) (大谷, 2008) を使用した。この手法は、質的分析手法の一つであり、比較的小規模の質的データの分析にも有効であるとされ、その質的データの客観性を高めることにも有効であるとされているため、本調査ではSCATを取り入れた。

この手法では、まず言語データをセグメント化する。そして(1) データの中の着目すべき語句を抽出する。(2) それを言い換えるためのデータ外の語句を考案する。(3) それを説明するための語句を考案する。(4) そこから浮き上がるテーマ・構成概念の順にコードを考案して付していく。コーディング終了後、ストーリーラインを作成し理論記述を試みるという作業を行った。

3. 調査協力者

調査協力者は、都内X幼稚園で幼稚園教諭として働く9名である。全員に、本調査の趣旨や目的に同意をいただいている。X幼稚園の空き教室においてインタビューを実施した。データは調査協力者の許可を得て、ボイスレコーダーアプリを用いて録音した。面接回数は一回で、所要時間は15-20分、面接記録は逐語録を作成した。

調査協力者は幼稚園教諭経験が7年以上、年齢は20代後半から50代で30代が半分以上を占め、全員女性である。また、年少児から年長児まですべての年齢の子どもたちの担当経験がある。

4. 調査時期

2022年4月

5. 倫理的配慮

面接内容は学術目的のみに使用し、守秘義務を守ること、また答えたくない質問に対する拒否も可能であること等を、事前に口頭で説明し、了解を得た。

Ⅲ 結果

SCATによる分析結果の例を次に挙げる。

テキスト	(1) 着目すべき 語句	(2) 語句の 言い換え	(3) テキスト外 の語句	(4) テーマ・ 構成概念
特に新入園などというのは、お子さんがわかりづらいです。サイズ感が同じだったりすると、幼稚園なので服装がみんな同じだからわかりづらいですね。ただ髪の毛を切ったということなどには、今までよりも気づけるようになりました。情報量が少ないので、こちらも一生懸命見ようとする。変わったところに気づきやすくなったような気がします。少ない情報でなんか違うなんか違うと、前は全体で見ていたんですけど、今はパーツ、髪型などで識別したりするようになりました。	新入園 サイズ感が同じ わかりづらい 今までより 情報量が少ない 変わったところに気づきやすくなった 今はパーツ、髪型などで識別	知らない顔 従来の識別方法 判別 困難 他の情報を収集する努力 全体から部分へ	経験値の有無 従来の識別方法 試行錯誤 全体から部分への情報 収集の変化	情報収集の変化

調査対象者9名のデータを上のようにSCATによる手法で分析を進め、ストーリーライン化した。次にその9名のストーリーラインの概要を示す。【】は構成概念を示している。

1. A 保育者のストーリーライン

この保育者は、コロナ禍のマスク着用の日常において、【じっと見る】子どもの姿に気づいた。この背景にはコロナ禍以前と比較して、相手の表情からの【感情理解の努力】と【笑顔の気配】を得るための努力をすることを余儀なくされている子どもの状況がある。

一方、保育者の子ども理解に関しては、コロナ禍以前は子どもの顔や身体など全体から得た多くの情報を収束して目の前の子どもを理解していたが、マスク着用で子どもの顔の全体が見えないという経験を通して、全体から部分への【情報収集の変化】を感じている。

また子どもの【言語発達の未熟さ】ゆえ、保育者も言語を通しての子ども理解が難しく、子ども自身も意思伝達の手段として【言葉を補うための身体表現】を多用するようになったと感じている。

子ども、特に幼児期は表情と感情の関係を学ぶ、対人関係能力の臨界期であるが、マスク着用の日常によってこの能力発達が阻害され、【行間が読めない】子どもが増加することを危ぶんでいるが、【家庭での過ごし方】によってそれが回避できるのではないかと期待している。

2. B 保育者のストーリーライン

この保育者は、子どもの不安を取り除くための方法の一つとして、アイコンタクトを用い、子どもとの【意思の疎通と安心感】を大切にしていた。しかし、マスク着用により保育者の顔全体は子どもに見えない状況となり、自分が発信したことに対する【子どもからの情報減】、すなわち【意思の疎通

不十分さと不安感】を感じるようになった。

そして子どもとの感情伝達は目と口元両方でこそ力を発揮すること、【意思の疎通と顔全体が見えること】の重要性を意識するようになった。これは【遊びにおける表情の役割】とも関連しており、遊びの輪に入るきっかけの一つである相手の表情が、顔全体が見えないことによってつかみにくいことは、遊びながら成長する子どもの発達にも影響していると考えている。

また言語発達において、口の動きの観察は大きな役割を担っていると感じているが、それがマスク着用によって困難になっていることから【言語発達の遅れへの懸念】も感じている。さらに、マスク着用で口元が見えないことにより、【健康チェック困難】も危惧している。

3. C 保育者のストーリーライン

この保育者は、コロナ禍におけるマスク着用の日常において、子どもへの【感情伝達の努力】の一つとして【目中心のコミュニケーション】を意識するようになった。

一方で、子どもと保育者双方の感情表出や情報発信の仕方や【情報収集の変化】によって、次第に【新しい日常への慣れ】も感じ、その背景に、初対面からマスク着用の現状による【顔概念の変化】が存在していると考えている。

4. D 保育者のストーリーライン

この保育者は、コロナ禍のマスク着用の日常になったことをきっかけに、子どもたちに自分の思いが【伝わっている感】から、改めて自分自身の表情で感情を表現する力を感じた。一方で、表情から感情発信が苦手な子どもが、目だけでは相手に伝わりにくく、相手もその子どもの反応を読み取りにくいといった理由から、“何をされても平気な子”、“何をしても構わない子”と思

われてしまい、嫌な思いをしがちな様子を見て、【表現の乏しさと不利な立場】の関係を感じ、【意思の疎通と顔全体が見えること】の大切さを実感している。

しかし顔全体を見せて表現することが困難な現在、【非言語から言語中心のコミュニケーションへ】の変化を感じ、【思いは言わないと伝わらない】など感情表現の手段として、言葉のウェイトが大きいということ子どもたちに示している。

しかし子どもはコミュニケーション力が未熟で経験も豊富でないため、相手の【表情と声、言葉のミスマッチ】が生じることもある。例として笑顔と笑い声の取り違い【笑顔の勘違い】があり、それによってトラブルも生じているという。

このような中、昼食の時間、子どもたちがお互いの【顔全体が見える喜び】を楽しんでいる様子を実感している。

5. E 保育者のストーリーライン

この保育者はコロナ禍におけるマスク着用で【伝わらない不安】を強く感じている。お互いに相手のことを理解するためには、本来は顔全体を見せることが必須であると考えているが、現実には【理想とは異なるコミュニケーションへの慣れ】が生じているように感じ、現状を危惧している。また、【対人関係の臨界期】である幼児期に、顔全体の表情が見えることは重要であるとも考えている。

保育者からの伝達の場面では、子どもが年少であればあるほど【言語発達の未熟さ】があるため、コミュニケーションツールとして言語を用いることは難しいが、表情を使った表現も困難であり、そこでまた【伝わらない不安】を感じている。子ども同士でも顔全体が見えないことで表情から感情の読み取りが難しく、保育者が【感情理解の仲介役】に入る必要性も生じている。

顔全体が見えることの大切さは、食事の時の子どもたちの【顔全体が見える喜び】の様子からも感じ取っている。

6. F 保育者のストーリーライン

この保育者は、コロナ禍でのマスク着用に対する、年少児（3歳児）への影響の懸念を多く語った。子どもは年齢によって【発達段階の差】があり、特にコミュニケーションにおいて、相手の表情からその感情を読み取ったり、自分自身の意思を表情を通して相手に伝達する等【感情理解のための経験値】は、年少児の場合未熟であり、顔全体の表情であればまだしもマスクで口元が見えない状態での【目による意思疎通の難しさ】を感じている。

保育者が子どもの反応を受けとめる際に、【目からの感情理解の難しさ】が存在し、正しく子どもの意思を読み取れない不安や、保育者の思いが【伝わらない不安】も抱えている。子ども同士でも同様に、表情から互いの感情理解が難しく、【表情の乏しさと不利な立場】のように、表情を通じた豊かな感情表現の有無で、おかれる立場の差が生じてしまうことを危惧している。

豊かな表情の獲得には、子どもを取り巻く【家庭環境の重要性】があると考えている。

7. G 保育者のストーリーライン

この保育者は、コロナ禍によるマスク着用などの【新たな日常への慣れ】が保育者と子ども双方に存在し、マスクを着用した顔が『顔』というものであるという【顔概念の変化】を感じている。

互いの表情の読み取りづらさもなく、特に問題も生じていないが、コミュニケーションにおいては【非言語から言語へ】のウェイトが大きくなり、保育者も【声色の意識】など【顔の表情を補うための他の表現】

を模索している。

子ども同士の言葉の掛け合いの増加がみられるようだが、【言語能力の低さによる不利な立場】に置かれる子どもが出てくるなど、コロナ禍以前と同様の保育者側の対応では支障が生じることを懸念している。【保育者側の意識改革】の必要性を感じているが、【マスクが壁】になることを心配している。

8. H 保育者のストーリーライン

この保育者はマスク着用での意思疎通において、子どもの反応の読み取りにくさから【伝わらない不安】を感じ、何度も反応を確かめる行動をとっていた。しかし振り返ると、意思の疎通はマスク着用の有無にはかかわらないことに気づき、それには【新たな日常の慣れ】と環境への子どもの【適応力】も働いていると考えている。

一方で、子どものコミュニケーション力は発達途上で、【表情の読み取り困難】さや【言語の未熟さ】が存在し、保育者にとって子どもの【感情表現への支援】が求められ、【積極的アプローチの必要性】があると考えてはいるが、具体的な行動にまでは至っていないのが現状であると危惧している。表情、言語ともに未熟な子どもの場合、保育者の支援がないと【言語表現力の低さによる不利な立場】に置かれてしまう場合が考えられるが、具体的な対策は未だなく【保育者側の変化の必要性】を実感している。

9. I 保育者のストーリーライン

この保育者は、マスク着用によって【非言語的、言語的両方のコミュニケーション困難】を感じている。これは子ども同士でも同様である。子ども理解においては、その顔全体を知らない子どもの、マスク着用下での表情からの【感情理解の難しさ】や、子どもの様子を見て、その感情の推測を誤

ってしまうなど、【寄り添うことの難しさ】も実感している。

またマスクで表情の動きが見えないための【感情表現の変化】として【言葉を補うための身体表現】の必要性を感じているが、これは保育者だけでなく子ども同士でも同様であると考えている。

一方、子どものコミュニケーション能力に関しては、コロナ禍以前と比較して【変化なし】と感じている。

IV 考察

1. 保育者の不安

コミュニケーションにおける【伝わっている感】は、自分の発信に対して相手がおおよそ予想通りの反応をし、それを読み取り、次の発信などに取り入れていくことから生じる感覚だと思われる。

互いに顔全体が見えた状態でコミュニケーションを図ることができたコロナ禍以前は、非言語的コミュニケーション、言語的コミュニケーションそれぞれをバランスよく使用し、意思の疎通も自ずとでき、【意思の疎通と安心感】を抱くことができていたと考えられる。保育の現場においても、保育者と子どもとのコミュニケーションは特に問題なく行われていたと思われる。

しかし、保育者と子ども双方のマスク着用によって、互いの顔全体を見ながらコミュニケーションを図ることが困難になった現在、本調査の結果にも見られたように、保育者は子どもからの反応が読み取りにくい、今までの意思疎通の方法が有効ではないなど、子どもの反応、考え、意思、感情などを今まで同様正しく理解できているか、【意思の疎通不十分さと不安感】など【伝わらない不安】を感じながら、保育に携わっているように思われる。

2. 子どもの不安

一方、子どもはどうだろうか。本調査において、マスク着用の保育者の顔を【じっと見る】子どもの様子が述べられていた。この様子から、マスク着用した保育者の表情から、その意思が読み取りにくく、感情や反応が分かりづらいため、その不安を解消しようと【感情理解のための努力】を懸命にしている子どもの姿がうかがえる。

幼児期の子どもは相手の表情からその感情を正しく読み取る感情理解能力は、発達段階の途中であり（山田,2011）、経験も少ない。加えてコロナ禍の現在では、顔を半分覆い隠してしまうマスクが存在するため、表情が発信する情報も半減してしまう。そうすると、子どもが相手の感情を読み取ることは一層困難になり、今まで以上に読み取るための努力を強いられるだけではなく、【感情理解の経験値】を高める機会も減少してしまうことが懸念される。

このように、子どもはコミュニケーションにおいて非言語的部分が発達的に未熟であるだけでなく、マスク着用によって顔の表情という非言語的情報が半減している状況といった不利な環境に置かれていると考えられる。

保育者が子どもと非言語的手段を使ってコミュニケーションを図ろうとする場合、マスクで隠されていない「目」が使用できる主な手段であると思われるが、本調査では〈目をいろいろ動かしても子どもに伝わっているか伝わっていないのか分かりにくい〉〈ここ（目）とか見えないとやっぱり私たちは今までより大回りしないと伝わらないのかな〉など、伝わりにくさを感じる意見が多く聞かれた。また〈目だけだと年少は難しく、先生どっちなの？という顔をする子もいる〉というように、特に年少児の場合、「目」だけでコミュニケーションを図ることに関しては難しさを感じているよ

うにも思われる。

子どもの立場から考えると、「保育者が何か伝えようとしているがよくわからない。わからないよ、と伝えたいけれど「目」だけでは自分の思いを上手に伝えることができない」といった状況であると言えよう。このように保育者、子ども双方がコミュニケーション場面で【伝わらない不安】を抱えていると思われる。

また本調査で得られた構成概念である【表情と声のミスマッチ】や【笑顔の種類の違い】から、顔の表情から得られる情報がマスクにより半減しているため、子どもは相手の声色や口調からの情報に引きずられやすく、その結果誤った判断をしてしまう可能性も考えられる。

3. 言語的コミュニケーション

このように、マスク着用環境において、保育者と子どものコミュニケーションの手段としての非言語の使用は、コロナ禍以前と比較して困難になっていると言えよう。本調査で【非言語から言語中心のコミュニケーションへ】という構成概念が得られたが、これは〈今年は言葉言葉って子どもたちに言っていましたね。【思いは言わないと伝わらない】ねって〉という意見にも見られるように、保育者と子どものコミュニケーションの手段として非言語から言語へとウェイトの変化の表れであると考えられよう。

しかし子どもは、発達段階的に【言語発達は未熟】であり、音声から相手の発話意図を認識する能力は未発達である（野口・小澤・山崎・今泉,2004）。また、会話の能力に関する質的な発達段階について、全体像を意識しながら一つ的话题を維持できるのは4歳になるころであり、内容を整理して要約した説明ができるようになるのは6歳になるころであると、佐竹・外山・知念・久野（1994）は述べている。特に年少児（3

歳）は言語によるスムーズな意思疎通は困難な発達段階にあり、自らの意思や感情を正確に言語化すること、そして相手が理解できるように伝えること、また、相手の言語による発信から正確にその意味を理解することなどは容易ではないと思われる。

4. 補うための手段

そこで意思疎通を補うための工夫として、本調査でも【顔の表情を補うための身体表現】や【言葉を補うための身体表現】などの構成概念が得られた。〈子どもたちも、嫌と言ったような表現もオーバーアクションになったような気がする〉〈子どもたちに声で抑揚をつけたりとか、という表現がいっぱいあるんだよって〉〈ダメだよねとかジェスチャーが多くなります〉〈やっぱり声のトーンというのをすごく意識しています〉などの意見から、保育者そして子ども側も身振り手振りなどの様々な身体表現や様々な声色の工夫など、【感情表現の変化】が生じているように思われる。

また、マスク着用による【子どもからの情報減】を補うための保育者の工夫として、〈情報量が少ないのでこちらも一生懸命見ようとする 変わったところに気付きやすくなった。少ない情報でなんか違うなんか違うと前は全体で見ていたのが、今はパーツ髪型などで識別したりする〉など【情報収集の変化】も生じているようである。

5. 不利な立場の子どもの存在

このように保育者と子ども双方、コロナ禍以前と異なるコミュニケーションの方法が試行錯誤されている現状が本調査より明らかになってきたが、そのような状況において、表情や言語能力の乏しきや未熟さによって不利な立場に置かれてしまっている子どもの存在も見えてきた。〈だってこの子は表情がないから何を思っているか分から

ないし、だから何してもいいやっておもちやを取られたり〈怒っているのか泣いているのかわからないと手を出しちゃうとか、感情が乏しい子は判断が見てもわからないので、そういう差はマスクがない時よりも増えてくるのかな〉〈普段から表情が豊かでない子はどうやったら自分を表現できるんだろうと思ったけれどやっぱりできない〉など自分自身の意思や感情を相手に伝えることの得意不得意の差が大きくなり、それが苦手な子どもは、結果的に嫌な思いやもどかしさを感じてしまうことが増えてきた現状が本調査では多く語られていた。

そしてこの状況に対して保育者は、子どもの【感情表現への支援】をすること、【感情理解の仲介役】となること、そして【積極的アプローチの必要性】の必要性を感じ、そのためには【保育者側の変化の必要性】や【保育者側の意識改革】が求められていることを把握していた。しかし、〈じゃあどういうことをしたかと言ったらまだそこまで至っていない〉〈どんな気持ちかなということに関して、こっちもこれまで以上に気にかけていかないと。先生に気づいて欲しいなと思っていても、こうやってもらいたいなと思っていても、でもこの【マスクが壁に】なってしまって〉などと、具体的な対策はまだ不十分であり、早急に解決すべき課題であると受け止めていることが明らかになった。

6. 対人関係の臨界期

保育者が感じている課題には、子どもの発達に関する懸念も挙げられていた。〈人の表情から感情を読み取るというのは、この時期にできていくはずなんです〉〈相手の表情を学んだりする大切なこの時期〉などの意見が見られたが、幼児期はコミュニケーションの基礎を築く大切な時期であり、臨界期であると考えられる。周囲の環境の中

で、様々な関係や経験を通して子どもはコミュニケーションを学び成長していくものだが、子どもを取り巻く環境がコロナ禍により大きく変化したことにより、子どものコミュニケーションについての学び方も大きく変わってきたことが本調査によって明らかになった。

幼稚園や保育園など他者との集団での関わりの場においては、マスク着用により非言語的コミュニケーションの学びが困難になり、保育者たちは様々な工夫を試みているが、まだ有効な具体策は見つかっていない。

そのなかで唯一互いの顔全体が見える環境が家庭である。〈家庭でいかに表情豊かに〉〈幼稚園ではできなかった表情の豊かさを家庭で得られたり〉などの意見から、コロナ禍において家庭の存在意義が高まっていると思われる。

7. 新しい日常への慣れ

以上のように本調査において、コロナ禍のマスク着用の日常により、保育者と子どもにおけるコミュニケーションの変化が生じ、その影響について懸念する保育者の声が多く聞かれた。

一方で〈マスクというものが生活の一部になっているので〉〈マスク生活が長すぎて〉など【新しい日常への慣れ】も見られた。

また、〈マスクというものが生活の一部になっているので、子供たちの表情の読み取りも私も慣れていきますし、もしかして子どもたちも、ここだけでも表情が見えやすいのではないかと思います〉〈マスクがあってもなくても子どもも環境に適応するので、あまり違いがないかな〉など、子どもの環境への【適応力】に言及した意見も見られた。

さらに〈入園した時からみんなマスクな

ので、マスクしている先生が当たり前なので、今はマスクをしているこういう顔です) というように、非言語的コミュニケーションにおいて大きな役割を果たしている顔の表情であるが、顔そのものの概念の変化【顔概念の変化】も生じていることも明らかになった。

これらのように、2年以上続いているマスク着用の生活で、保育者も子どもも、この日常に適応しているように思われる。しかし、〈子ども達はマスクに慣れてしまっているので、以前とそこまで違うということはない。でももっと表情を見て、お互いわかってコミュニケーションを取ってほしいな〉〈表情を通してコミュニケーションを取るとか、見えないからより考えるかもしれませんが、見えないから分からないこともあると思います〉と、【理想とは異なるコミュニケーションへの慣れ】を嘆き、不安を感じている声も聞かれた。

子どもの環境への【適応力】を信頼し期待することも考え方の一つだと思われるが、本調査での構成概念に挙げられたような【顔概念の変化】は、未だかつて経験しなかった状況であり、【マスクが壁】にならないとは言いきれないと筆者は考える。

V まとめと今後の課題

本調査では、コロナ禍における新しい日常としてのマスク着用が、保育現場における保育者と子どものコミュニケーション場面に与える影響について、SCATによる分析方法で明らかにしていった。

マスクで表情が見えにくくなることは、非言語的および言語的コミュニケーション場面において、保育者と子ども双方に不安感をもたらしていることが分かった。そして、マスク着用下のコミュニケーションという従来と異なる状況の中で、保育者が工

夫をこらしているにも関わらず、集団の中での支援の手からこぼれてしまう可能性のある子どもの存在も見えてきた。また、子どもの表情理解能力や感情認識能力の発達に影響を与える可能性が示唆された。

マスク着用の日常に対する慣れもあるが、それに甘んじることなく、新たな視点から、保育の場面における子どものコミュニケーションについて議論し、子どもの健やかな成長を支えていくことが必要であると考ええる。

謝辞

インタビュー調査にご協力をいただいたX幼稚園の先生方に心よりお礼を申し上げます。

文献

- 高木麻美子. (2021). マスク着用とコミュニケーションの継続意欲—子どものコミュニケーション能力発達についての一考察—. 東京保育専門学校研究紀要, 3, 1-8. ニューズウィーク日本版. マスク着用は子どもの社会性発達を阻害する? これからは「非言語コミュニケーションスキル」に注目を <https://www.newsweekjapan.jp/stories/woman/2021/01/post-496.php>
- 菊池哲平. (2004). 幼児における自分自身の表情に対する理解の発達的变化. 発達心理学研究, 15, 207-216.
- 櫻庭京子・今泉敏. (2001). 2~4歳児における情動語の理解力と表情認知能力の発達の比較. 発達心理学研究, 12 (1), 36-45.
- 榊田恵. (2014). 幼児期における感情の理解と表情表現の発達. 発達心理学研究, 25 (2), 151-161.
- 大谷尚. (2008). 4ステップコーディング

による質的データ分析手法 SCAT の提案
—着手しやすく小規模データにも適用可
能な理論化の手続き—. 名古屋大学大
学院教育発達科学研究科紀要 (教育科
学) ,54 (2) ,27-44.

山田洋平.(2011). 児童期における他者の自
己意識的感情理解の発達. 日本感情心理
学会第 18 回大会発表論文, 18(3), 183.

野口由貴・小澤由嗣・山崎和子・今泉敏
(2004). 音声から話者の心を理解する能
力の発達. 音声言語医学, 45(4),
269-275.

佐竹恒夫・外山浩美・知念洋美・久野雅樹
(1994) .質問—応用関係検査 2—質的分
析と会話能力の段階設定—. 音声言語
医学,35 (4) ,349-358.

コロナ禍での子ども達の遊びの環境を保障する ～健康・運動の視点から～

三室絵梨子

Guaranteeing the Environment for Children to Play during the COVID-19 Crisis
～ From the Perspectives of Health and Exercise ~
Eriko Mimuro

今なお収束を見せていない新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって、保育現場は社会的に欠かせない存在として見直されてきた。しかし、多くの情報に錯綜されながら、保育関係者は厳しく、かつ柔軟な対応を迫られることになる。本研究では、実際にどのような影響を受けているのか、どのような制約があるのかを保育関係者を対象にした調査を行うことによって明らかにした。保育現場における保育者の負担や創意工夫、子ども達の様々な変化、運動会など園行事の新しいあり方への模索などを通じて、子ども達の遊びの環境がどのように保障されようとしているのか、健康面と運動面を中心に探求した。

Key word : COVID-19、感染症対策、健康、運動遊び、運動会

はじめに

1. コロナ禍で翻弄される保育現場

2020年に世界各地を襲い、今なお収束を見せていない新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、「新型コロナウイルス」）、このウイルスの感染拡大により我々の社会・経済活動のみならず生活様式や価値観までもが一変した。

日本では2020年1月に初めて感染が確認され、2月末には政府より全国の小・中・高校・特別支援学校の一斉臨時休校を要請する方針が示された。文部科学省は幼稚園に対し、全国一斉休業の要請の対象外とし、内閣府も認定こども園の休業要請の対象外にしている。そして厚生労働省は保育所等に対して、感染予防に留意した上で原則開所を依頼しており、全国の保育所等は登園自粛や保育活動の縮小といった柔軟な対応を迫られた。背景として、保護者は基本的に仕

事をしており、子どもが自宅にひとりであることが出来ない年齢であることが考えられる。

保育現場では各行政機関から新型コロナウイルスの対応関連通知や事務連絡が頻繁に届き、感染対策の試行錯誤が繰り返されてきた。実際に保育者や園児、その家族が感染・濃厚接触者になった場合等の細やかな対応が、日々の保育活動の業務に加えて重い負担となっている。

そして、子ども達の保育活動そのものにも多大なる影響が及んでいることが明らかになってきた。

「保育白書2021」で井上（2021）は、国・自治体の動向と保育現場の現状を踏まえて次のように述べている。¹⁾

保育所は、保護者の就労保障機能と子どもの成長発達を促す機能を有するとされてきた。エッセンシャルワーカー

一という視点から、就労保障機能が注目されたが、子どもの成長発達に関わる機能は、社会生活の維持という面からは重要度・緊急度が低いものだろうか？ 保育所の、子どもの成長発達に関わる機能も、子どもの権利に関わる問題であり、軽視すべきではない。

コロナ禍への対応が長期化せざるを得ない以上、子どもにとってその時期に必要な、遊びや仲間をどう保障するのか、社会的な論議をおこすべきである。

このように、保護者にとっての預け先という側面だけではなく、子ども達の立場に立った環境そのものにも目を向けなくてはならない。保育現場がコロナ禍で翻弄されているということは、子ども達の環境も同様であると考えられる。

2. 子ども達の遊びの変化

子ども達の時間の過ごし方にも変化が生じた。運動面ではどのような影響を受けたのだろうか。

国立成育医療研究センターでは、保護者と子ども（小学生以上）に対して、新型コロナウイルスにまつわる様々な調査を行っている。2020年5月の調査によると、コロナ禍前と比べて未就園児の53%、年少～年長の85%の保護者が、我が子の運動時間が減ったと回答した。²⁾

さらに、未就園児の62%、年少～年長の86%の保護者が、我が子のスクリーンタイム（スマートフォン、テレビ、ゲーム、パソコン等に費やす時間）が長くなったと回答している。つまり、運動する時間が画面を見る時間に置き変わっていることは明白だと言えるだろう。

3. 保育者養成校の学生達の戸惑いと不安

筆者が所属する保育者養成校では、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった2020年以降、他校では学内実習やオンライン実習に切り替えるケースが目立つ中、一貫して現場での実習を関係施設にお願いをしてきた。

「with コロナ」という言葉が生まれたが、新型コロナウイルスが早々に収束する気配のない中、コロナ禍の保育現場で実習をすることの意義があると改めて認識している。これまでの授業や教科書にはなかった新しい保育のあり方が、手探りながらも様々な面において始まっているからである。

中には、実習直前のPCR検査を実習先から求められるケースや、実習中に感染者が出て一時中断を余儀なくされるケースも度々あった。そのような状況下で、学生達はコロナ禍の保育現場そして運動遊びを遅く経験し、様々なことを吸収してきている。

コロナ禍の現地実習をほぼ全て終えた学生達に対して、「体育（実技）」の授業時に健康面・運動面から見た実習の振り返りを行った。その中で、暑い時期の運動遊びとマスク着用の難しさ感じるコメントが多かった。実習時期が6月～8月に集中していることも要因の一つであろう。さらに室内では換気しないといけない、外遊びではこまめな水分補給と休憩が必要だ、マスクを着用していると熱中症に気づき難い等、実習先の保育現場から学び取っている学生が数多くいた。

体育実技の授業の中ではコロナ禍の運動会の競技を考えるとという取り組みを行った。学生達はどうすれば感染対策を行いながら子ども達が楽しめる競技が出来るか試行錯誤するが、いざ実際に競技を行ってみると夢中になり、細かいルールが崩れてしまう。改めて距離を保ち接触を少なくする競技の難しさを体感した。

卒業そして就職を間近に控えている授業最終日に、保育現場で働き出してからコロナ禍での運動遊びについて不安なことは何かとたずねた。

やはりマスク着用の運動遊びは子ども達が可哀想とか、集団で楽しく遊べないのではないか、マスクを外すかどうかの判断が難しいのではないか、手を繋ぐことや道具を共有することが不安だ、などの意見が数多く集まった。期待と不安を抱えながら卒業生達は、コロナ禍の保育現場へと働き出している。

研究目的

これらのことから、実際に保育現場で働く保育関係者から、コロナ禍での運動遊びの制約や子ども達の健康面での変化、そして運動会などの園行事の変更や工夫についてアンケート調査を行うことにした。

そして保育現場の実態を把握しながら、子どもの遊びの環境がどのように保障されているのか、健康面と運動面を中心に探求し、新しい保育のあり方について探求することを本研究の目的とする。

研究方法

1. 調査時期と方法

2021年9月

(東京都は緊急事態宣言発令中)

紙面によるアンケート調査を実施

2. 調査対象者

本校が受託した、東京都保育士等キャリアアップ研修の「保健衛生・安全対策研修」(講師：手塚園江氏)の参加者68名。

所属保育所等の業態は、認可保育園が92.6%、認定こども園が5.9%、その他が1.5%であった。所属保育所等の現員数は、121人以上が22%、91～120人が36.8%、61～90人が17.6%、46～60人が11.8%、20～45人が10.3%、無回答が1.5%であった。参加者の内訳は保育者が66.2%、看護師が17.6%、栄養士が14.7%であり、さらに保育者の担当クラスの内訳は、乳児クラスが40%、幼児クラスが33.3%、不明が26.7%であった。

3. 倫理的配慮

アンケート調査実施の際に、文面および口頭にて研究協力の依頼と個人情報の取り扱いについて説明し、集計後厳重に処理を行っている。

結果および考察

1. 制約と負担が増える保育現場

本調査では、まず日々の保育活動についていくつかの質問を設けた。環境面における変化と様々な場面での運動遊びの変化についてである。手洗い、消毒はもちろんのこと、「ソーシャルディスタンス」や「三密の回避」という新たな言葉が生まれ、保育者や友達と触れ合うことが大事な時期にも関わらず、保育活動の制約と保育者への負担が生じることになった。

Q1 新型コロナウイルスにより、日々の保育活動の中で制限していることは何ですか。(自由記述、集計時にカテゴリー分類)

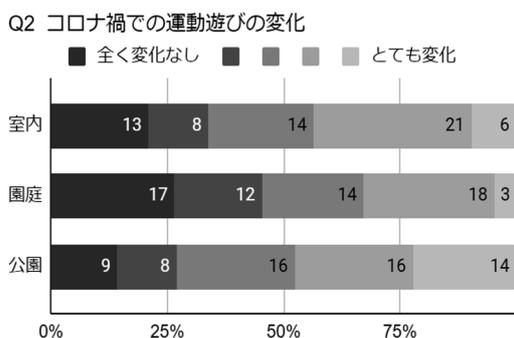
回答の中で最も多かったのが、プール(32件)であった。調査時期が9月ということもあり、大きな影響を受けていることが推測できる。人数制限してプール活動をしているケースや、プールを中止にして水遊びに変更しているケースが多く見受けられた。

プール遊びや水遊びの場合は、マスクを取らなくてはならず、楽しい時間の最中、子ども達を静かにさせなければならないのは難しい配慮になるだろう。

次いで多かったのが食事（24件）で、食事の際にパネルを使用することや黙食の指導、そして保育者が子どもたちと一緒に食事が出来なくなっている記述が多かった。また、収穫したものを一緒に調理して食べるといった食育の機会がなくなったという記述も複数見られた。

その後、園行事（22件）、異年齢保育・合同保育（16件）、歌（14件）と続く。少数意見ではあるが、アルコール消毒できない布製の玩具を撤去するという記述もあった。乳児クラスでの遊びの環境を考えるととても憂慮すべき状況である。

Q2 コロナ禍の前と比較して運動遊びに変化がありましたか。（5段階の回答と具体例の記述）



上の図のグラフは左から右に向かって変化が大きいことを示している。園庭と比較すると、室内と公園での運動遊びに大きな変化が生じていることが分かる。場所毎の具体例では以下の記述があった。

【室内での運動遊び】

- ・密を避けるために部屋毎に人数制限を設けている
- ・換気と手指消毒を常に行っている
- ・子ども同士の接触の多い遊びを行わない
- ・室内では激しい運動遊びでもマスクを付けさせている
- ・合同保育（異年齢保育）を行わない

【園庭での運動遊び】

- ・分散して園庭で遊ぶ（最も多い記述）
- ・外でもマスクを付けさせるため熱中症の心配がある
- ・時差をつけるため短時間で遊び込めない
- ・合同保育を行わない

【公園での運動遊び】

- ・公園での遊び自体を自粛している
- ・他園の子ども達が既に遊んでいる場合は別の公園へ移動する
- ・公園の遊具の使用を禁止している
- ・移動中のおしゃべりを禁止にしている

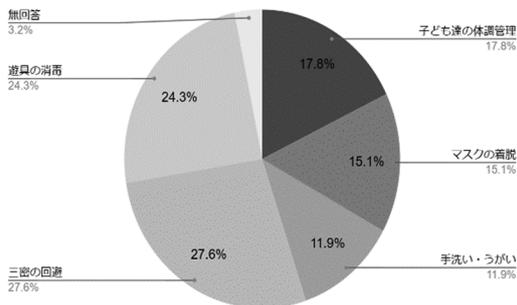
室内、園庭、公園のそれぞれの実情に合わせた感染防止策が取られている。特に公園での運動遊びは、公園へ行くこと自体を自粛するケースや、子ども達を連れて公園に行っても他園の子ども達が既に遊んでいたら諦めざるを得ないという状況が、保育者にとって変化を感じる大きな要因になっていると思われる。

保育現場では、子ども達と直に接する保育者一人ひとりの工夫や努力に委ねられているのが現状で、心身ともに大きな負担になっているのは間違いのないであろう。

Q3 コロナ禍での運動遊びの中で、特に苦慮しているものに3つ〇を付けて下さい。

- ・園児の体調管理
- ・マスクの着脱
- ・手洗い、うがい
- ・三密の回避
- ・遊具の消毒
- ・その他（ ）

Q3 運動遊びの中で特に苦慮していること



上の図を見ると、「三密の回避」が最も多く 27.6%、次いで「遊具の消毒」の 24.3%、「子ども達の体調管理」の 17.8%、「マスクの着脱」の 15.1%、「手洗い・うがい」の 11.9%と続く結果となった。

特に運動遊びの場面では、鬼ごっこなど子ども達の移動が激しく、触れ合う場面がどうしても増えてくるため、距離を保つことや分散させることが困難な場面も出てくるであろう。

大豆生田 (2020) は、小学校以上の学校教育と異なり、多くの園では密になることを配慮しながらも、子どもの状況に応じて比較的柔軟に対応していることが分かったと述べている。³⁾ さらに、保育者が感染防止の努力をしながら子どもの思いに応じ、子どもの育ちを保障しようとする努力していると述べている。

保育者達は遊び方のルールを変えることを子ども達に提案したり、集まる時の座り方を変えたり、子ども達が密集する場面を見かけたら適宜声掛けしたりするなど、配慮する点が格段に増えながらも、何とか子どもの遊びの環境を保障しようとしているのだ。

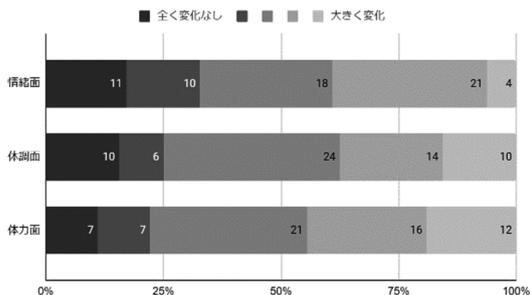
2. 子ども達の様々な変化

次に、子ども達の自身のことに関心を当てることにした。保育関係者から見た子ども達自身の変化について、情緒面、体調面、

体力面の 3 つの側面で以下のような質問を行った。

Q4 コロナ禍での子ども達の様子に関する質問です。コロナ前と比較して、変化がありましたか。(5段階の選択および自由記述)

Q4 コロナ禍での子ども達の変化



情緒の面では、あまり変化しないという回答が一定数あり、特に乳児クラス担当の保育者にその傾向が見られた。2歳未満はマスクの着用は推奨されず、戸外での活発な遊び、集団遊びがまだ多くない発達段階ということも背景にあるだろう。

一方で体力面ではかなりの割合で子ども達に変化が見られるという回答が見られた。

それぞれの記述(抜粋)は以下の通りである。

【情緒面】

- ・落ち着かない子どもが増えた
- ・噛みつきが多くなった
- ・感染を怖がる子どもが増えた
- ・保護者の不安やストレスの影響を子ども達が受けている
- ・交流の減少とマスク着用のため、コミュニケーションが減っていると感じる
- ・大人がマスクをしているためか、言葉が出てこない子が多い
- ・0歳児の前で自分がマスクを外すと泣かれてしまう

- ・感情の表出がない、もしくは激しい
- ・子ども達からコロナについて話してくる

【体調面】

- ・手洗い・うがいのため風邪や発熱が減った
- ・消毒を強化している分、感染症が減ったように感じる
- ・消毒ばかりで風邪などの病気にかかりやすい、1歳児はRSウイルスにほぼ全員感染した
- ・菌への抵抗力が減少し、むしろ風邪になりやすい
- ・免疫力が低くなっている
- ・2020年は感染症が減ったが2021年は爆発的に増えている

【体力面】

- ・外での活動が減り、体力があまりついていないように感じる
- ・体力が落ちた、お腹が空かない
- ・外で思いっきり遊ぶことが出来ていない
- ・散歩に行っていない分、体力が落ちている
- ・園外活動が減り体力が落ちた、マスクをしているため動きたがらない
- ・制限が多く、体力不足になっている
- ・戸外に出る時間が少ないので、すぐ疲れてしまう
- ・屋上、ホール、園庭での遊びで工夫している
- ・園外活動が減り、経験値が落ちている
- ・行動制限がかかり、運動面では不十分

情緒面での記述を見ると、明らかに望ましくない影響が確認できる。2歳からは室内での保育活動中はマスクを付ける必要が一律ではないものの求められてくる。また、大きな声で歌うことや外で思いっきり遊ぶ機

会が減るなど、情緒の解放が十分に行えていない可能性がある。

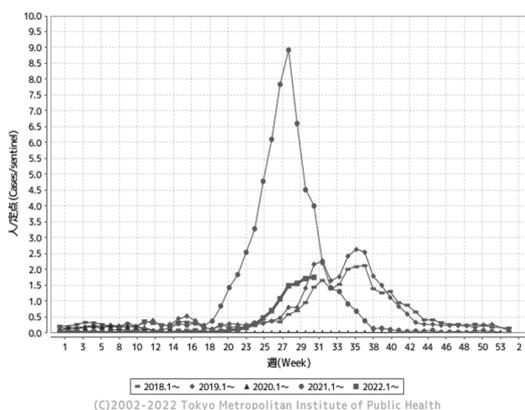
鈴木ら(2022)の研究においても、保護者のアンケート調査でコロナ禍と比べると、子ども達の痙攣を起こすことが多い、甘えることが多い、落ち着かない様子の時が多いというストレスサインの増加が明らかになった。⁴⁾

また、保育活動中の保育者や友達の表情がマスクで半分隠れてしまうという環境の下、相手の表情を読み取ることや自分の気持ちを表情で表すという、これまで当たり前だったことが困難になっている。

体調面に関する記述部分では、感染対策をしたおかげで病気が減ったという回答と逆に増えたという回答があり、意見が二分する結果となった。確かに、2020年は新型コロナウイルスにより保育所や幼稚園などの休園やそれに伴う行動制限、そして手指消毒などの感染症対策が進んだため、他も含めた病気が格段に減ることになった。

RSウイルス感染症は1歳までに半分以上、2歳までにほとんどが感染すると言われている。東京都感染症情報センターの次のグラフによると、RSウイルス感染症の感染状況が2020年は例年と比べて格段に減少したのに対し、2021年の夏頃に急激に増加していることが明らかになっている。⁵⁾ また保育所を中心とした集団感染の報告数も増加している。これは本来であれば飛沫感染や接触感染によって自然に感染するはずの機会が減少し、ウイルスに対する免疫のない子ども達の間で翌年に感染が拡大したと考えられている。

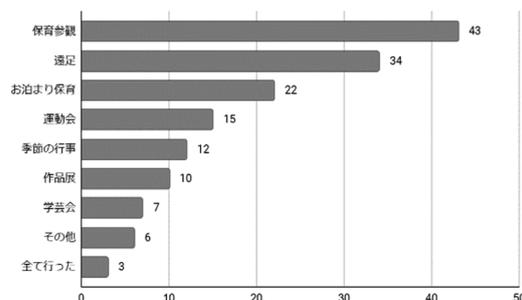
定点医療機関当たり患者報告数
(RS ウイルス感染症)



出典：東京都感染症情報センター⁵⁾

- ・ 季節の行事
- ・ 作品展
- ・ 学芸会
- ・ 全て行った
- ・ その他 ()

Q5 コロナ禍で中止になった園行事



体力面については、5段階の変化の大きさの割合が最も高く、子ども達の体力が落ちた、あるいは体力がつかないという回答が多かった。Q2の調査結果からも分かるように、空間や時間の制約の中、身体を使って思う存分遊ぶことは難しい状況になっている。前橋(2017)が述べているように、特に幼児期の子ども達は十分な運動遊びが出来ないと、お腹が空かない、夜眠くならない、朝きちんと起きられないといった生活リズムを整える観点からも悪影響を及ぼしていると考えられる。⁶⁾生活リズムが整わない状態の子ども達は、情緒が安定されず、前述の情緒面の回答につながっていくと推察される。

3. 園行事のあり方を模索

次に所属する保育所等において、日々の保育活動とは異なる園行事について、以下の通り複数の質問を行った。

Q5 新型コロナウイルスにより中止にした園行事は何ですか。(2020～2021年度、複数選択)

- ・ 保育参観
- ・ 遠足
- ・ お泊まり保育
- ・ 運動会

最も中止された園行事は保育参観となった。次いで遠足、お泊まり保育と続いた。保育参観は、コロナ禍の感染予防対策という観点から、保育所内に出来るだけ人の出入りを制限したい状況であることは容易に想像できる。また、1日の人数制限を設けて分散して日々の保育を保護者に参観してもらう事例もあった。

「その他」のところでは、敬老の日に高齢者施設に行ってお年寄りの方と直接交流する行事をお手紙で交流することに変更したなど、地域交流に関する記述が複数見られた。

Q6 園行事を中止ではなく工夫して開催した事例がありましたら記入してください。(自由記述)

Q5の保育参観に次いで中止が多かった遠足に関しては、代替行事としてバスや電車を使わず遠くの公園までお散歩に行き、園に戻ってから昼食を食べるという意見があった。他にも長距離のお散歩や園庭でお昼を食べるなどが挙げられた。

お泊まり保育も同様に、泊まらないお泊まり保育(夜ふかし保育)をするなど保育者達の工夫が感じられた。新型コロナの感染防止と園の行事を楽しみに思う子ども達の気持ちとの狭間で、保育者達の苦労と工夫が垣間見える。

また、この問6の記述には二つの傾向が明らかになった。一つ目は人数制限、分散開催というキーワードが頻出していること、そして二つ目はつまりオンライン開催、あるいは子ども達のみで開催し、後日DVDを保護者に配布(販売)するという新しい様式である。

保育の世界でのICT化は、コロナ禍前から推進されてきたが、この状況下で一気に加速されることになった。感染や濃厚接触で自宅にいる子ども達にも、日々の保育をオンラインで届けることが出来るようになり、園行事の過程や成果を画像や動画で各家庭に配信することが保育の新しいあり方として始まっている。

対面に勝るものではないだろうが、保護者会や個人面談といった保護者を対象としたものをICTの活用という選択肢が増えたことは、感染防止という観点からも保育者と保護者の両者の負担軽減という観点からも有益なことだと言えるだろう。その際、保育者たちは柔軟な対応力が求められることになる。

そして多くの子ども達と保護者が集まる従来の園行事(夏祭り、運動会、学芸会、作品展)などは、人数制限や分散開催、オンラインの活用といった新しい様式を取り入れる、あるいは取り入れざるを得ないケースがほとんどであった。

これまでのような、保護者達がたくさん観に来る園行事に向けて毎日練習をするのではなく、日常の保育活動、遊びの延長として捉え、夏祭りごっこや運動会ごっこを楽しむという事例も増えてきている。

大豆生田(2021)は、この新型コロナウイルスが始まる前から「行事中心の保育」の見直しは既に始まっていると述べている。⁷⁾ 保育の質を高めるためには、「子どもにとってどうか」という視点が基盤になるからであり、子ども主体の保育につながっていくと考えられているからだ。

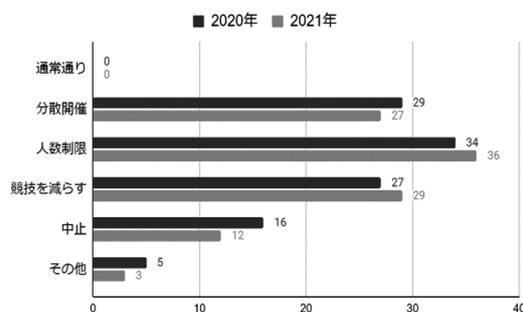
保護者の期待に応えるために、あるいは形骸化された行事のために保育者も子ども達も年中ずっと忙しくなり、やらされている感があるのは本末転倒であろう。

次に運動会に特化した質問を行った。

Q7 運動会についてどのような形態で開催しましたか。(2020年・2021年、複数選択および自由記述)

- ・分散開催
- ・人数制限
- ・競技を減らす
- ・中止
- ・通常通り
- ・その他()

Q7 コロナ禍における運動会の形態について



通常通りに開催する園は2020年、2021年共になかった。またコロナ禍での運動会の形態として最も多かったのが人数制限、次いで分散開催と競技数を減らすケースがほぼ同じ数であった。そしてこれらの複数の形態を併せて行うケースも半数以上見られた。

一方で中止にした園は、2020年から2021年にかけて少し減少している。中止と回答した園では、分散開催の保育参観の中で運

動会ごっこを披露したり、保育の中で運動会ごっこを撮影した動画をDVDにして保護者に配布したりする対応もあった。

また、その他の記述の中には、開催するか未定やオンライン配信、元々園として運動会を行わないなどの意見があった。

記述の部分では、以下のような対策や工夫が明らかになった。

- ・組体操などの集団競技を止めて個人競技のみにした
- ・会場を園庭から広いグラウンドに変更した
- ・乳児クラスは不参加にした
- ・4歳児クラスまでは子ども達のみにして、5歳児クラスだけ保護者を呼んだ
- ・乳児・幼児の2部制に分けて行った
- ・保護者席、子ども達の席の間隔を開ける
- ・撮影による席の移動は禁止
- ・親子競技、未就園児競技、卒園児競技は中止
- ・競技そのものの見直しや隊形移動の配慮
- ・開会式・閉会式の短縮

中島(2021)が自園での運動会を振り返り、以下のように述べている。⁸⁾

分散して開催したら少しさみしくなるかなと思いましたが、例年にないくらいアットホームな雰囲気でした。子ども達もいつも見知った顔に見守られて、緊張せずがいい顔。乳児クラスは初めて自園の園庭で開催したこともあり、よりいっそう「いつも」の延長上の運動会となりました。

(中略)

例年と変わることには不安もともないましたが、子どもの姿を見て考え、繰り返し話し合ったことは大きな力となりました。形を変えても、保護者と子どもたちの大きくなった姿を喜びあえ、

私たちの保育に向けるまなざしも伝えられたかな、と思います。

まだまだ先の見えない不安が続いていますが「日々の姿(保育)から考える」という視点を学んで、これからもコロナ禍の行事をつくっていきたいと思います。

このように、そもそもどうして運動会を行うのか、という根本的なところから保育者達が時間をかけて話し合い、そして「出来ない」ではなく何をしたら「出来る」のかという考えのもと、子ども達が日々楽しむ遊びの姿から各競技へと膨らませている好例だと言えるだろう。

さらに、これまでの運動会では保護者が我が子を探すのが大変であったが、分散開催によって、我が子の頑張りや成長した姿をつぶさに観察することが出来るという新たな良さも確認されている。

4. コロナ禍でも大事にしたいこと

本調査では最後に以下の質問を投げかけた。

Q8 新型コロナウイルス感染防止と子ども達の健やかな成長の狭間で日々ご苦労されているかと思います。子ども達の健康面・運動面で最も大事にしていることは何でしょうか。(自由記述)

自由記述による回答であるため、回答を健康面、運動面、その他に分類してまとめた。

【健康面】

- ・園児の健康観察及び保護者と体調面についてコミュニケーションを取ることで、子ども・家族の体調の把握に努めている

- ・テラスで遊ぶ際、クラス毎に時間で入れ替えて、手洗い・消毒を行っている
- ・健康面では園児はもちろん、家庭での様子も情報提供してもらう
- ・手洗い、うがいの重要性を伝える、咳エチケット、コロナのことを学ぶ
- ・体調管理（発熱など）
- ・健康管理表の記入
- ・コロナに関係なく咳や鼻水、発熱など子どもの様子に目を向ける
- ・日々いつもと体調が違うところがないか常に観察しつつ検温は午後実施
- ・健康管理に対する意識を育てる（特に5歳児）、自分で手洗いをしっかりできるようにする
- ・変化に気がつくようこれまで以上に観察することを心がけている
- ・制限のある中でも保育士・栄養士・看護師のやることは変わらない、子どもの小さな変化に敏感になりつつも、園外散歩、リズム遊び、安全な環境、栄養ある給食を提供している
- ・乳児の食事介助の際は口が見えるマスクを付けている
- ・乳児園なのでマスクは着用していないが、これまで以上によく健康観察の強化につとめている
- ・体調が悪い時は早めにお休みしてもらう

【運動面】

- ・室内での運動遊びは少人数で行うよう心がける
- ・天気の良い日は外に出て、しっかり体を動かせる時間を保障する
- ・運動量を減らさない工夫
- ・体調管理を大事にしつつも代替して満足した遊びを過ごしていけるよう日々工夫
- ・体調面を観察しながら、なるべく戸外に出るようにしている

- ・伸び伸び活動が出来るよう、蜜を避けながら遊ぶ時は思いっきり遊ぶ
- ・近隣の河川敷に出かけ、心身リフレッシュ出来る運動を行う
- ・プールから水遊びに変更した為、満足できるような玩具を用意
- ・体力低下防止でリズム体操や巧技台を使った遊びを行っている

【その他】

- ・これまで以上に家庭と連携している
- ・出来るだけこれまでと変わらない日常を経験させたい
- ・出来る範囲の中で子ども達が不自由に感じないように工夫する
- ・コロナ禍でも楽しく、今までと変わらないように努めている
- ・笑顔で過ごす、コロナばかりの日々にしない
- ・子ども達の今の発達時に経験させたいことをどうすれば出来るのかを考えて行っている
- ・子どもの気持ちを大切に
- ・心の距離を近く
- ・楽しい！と思うことを大事にしたい
- ・感染拡大防止でなんでも中止ではなく、できる範囲で今までと同じような体験ができるよう工夫している
- ・感染対策はしっかり行いつつ、必要以上に怖がることはないと伝えている

健康面では、健康管理表を活用しながらこれまで以上に家庭との連携を取っていることが明らかになった。家庭での連携で言うと、子どもや家族が感染や濃厚接触した場合などのやり取りにおいても、より一層きめ細やかな対応が増えていると思われる。また、子ども達に対して手洗いやうがい、消

毒、咳エチケットなど、感染防止のための意識を育てているという回答も複数見られた。

運動面では、密にならないよう配慮しながらも思いっきり体を動かす時間を作ることを心がけていることが分かった。遊びの変更や工夫も様々な場面で確認できた。

その他では、どうやったら子ども達の気持ち満たされるのかという視点を持っていることが明らかになった。これまでと変わらない日常を大事にしたい、子ども達に不自由な思いをさせたくない、楽しい保育をしたい、コロナ禍であることを忘れさせたいという保育者達の温かい思いが伝わってきた。

おわりに

本研究では、コロナ禍での子ども達の遊びの環境について、健康および運動の視点から検証してきた。

そこには人的環境の保育関係者の存在がとても大きく、きめ細やかな気配りと粘り強い努力、そして子ども達を思いやる気持ちが浮かび上がってきた。

さらに、従来のやり方では通用しないコロナ禍で、どのように考え方を転換していかなくてはならないのか、職員間で議論しICTを用いた研修に積極的に参加するなど、柔軟な対応力が求められている。

汐見(2020)が、コロナ禍という危機的な状況での保育の工夫が、かえって無理のない、よりやりがいの感じる保育や園運営を編み出したということは何を意味しているのか、と投げかけている。⁹⁾ 相当無理な働きを強いられてきた保育の環境を見直さざるを得なくなったことで、結果無理のない環境で良い保育が出来ているのではないかと指摘している。

コロナ禍による遊びの環境の制限や保育者や子ども達の負担は依然として続いており、子どもの遊びの環境を保障しているのは、保育者の存在が何よりも大きい。

新しい保育のあり方が模索され移行しつつある中、これからも継続的に調査し考察していくことを今後の課題としたい。

謝辞

本研究のアンケート調査にご協力頂きました、キャリアアップ研修にご参加した保育関係者の皆様に感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 井上晶子(2021),「コロナ禍と保育をめぐる国・自治体の動向と保育現場」『保育白書2021』, 全国保育団体連絡会・保育研究所, pp.216-224
- 2) 国立成育医療研究センター(2020),『ちいさな子どもの生活とこころの様子』, https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/CxCl_mid_hoiku.pdf (2022年5月24日閲覧)
- 3) 大豆生田啓友(2020),「ウィズコロナから考える保育の質の向上」,『季刊発達』,164, pp.24-32
- 4) 鈴木瑛貴・遠藤隆志・窪谷珠江・馬場彩果・植草一世(2022),「コロナ禍が幼児の日常生活ならびに健康に与える影響」,『植草学園短期大学紀要』,第23号, pp.87-95
- 5) 東京都感染症情報センター(2022),『RSウイルス症の流行状況』, <https://idsc.tmiph.metro.tokyo.l>

- g. jp/diseases/rs-virus/rs-virus/ (2022年8月10日閲覧)
- 6) 前橋明 (2017), 『幼児の体育—動きを通して心を育む—』, 建帛社
- 7) 大豆生啓友 (編) (2021), 『園行事を「子ども主体」に変える!』, チャイルド本社
- 8) 中島真由美 (2021), 「子どもの姿から考えあったことが大きな力に!」, 『ちいさいなかま』, 710, pp. 24-28
- 9) 汐見稔幸 (2020), 「コロナと保育指針」, 『季刊 発達』, 164, pp. 18-23
- ことをみんなで考えよう」, 『ちいさいなかま』, 715, pp. 22-25
- 新保庄三・野澤祥子 (編) (2020), 『自園で新型コロナウイルスの感染者が出たとき』, 一般社団法人日本保育者支援協会
- 野澤祥子・淀川裕美・菊岡里美・浅井幸子・遠藤利彦・秋田喜代美 (2020), 「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響についての検討」, 『東京大学大学院教育学研究紀要』, 第60巻, pp. 545-568
- ベネッセ教育総合研究所 (2021), 『乳幼児の生活と育ちに関する調査 2017-2020 0~3歳時期』, https://berd.benesse.jp/up_images/research/2017-2020_Nyuyouji.pdf (2022年7月18日閲覧)
- ベネッセ教育総合研究所 (2020), 『幼児・小学生の生活に対する新型コロナウイルス感染症の影響調査-2020年5月実施-』, https://berd.benesse.jp/up_images/research/COVID19_research_digest_1217_2.pdf (2022年7月18日閲覧)
- Pot (編) (2021), 「コロナに負けない! 予防も楽しみながら運動会を」, 『Pot』, 2021年8月号, pp. 30-31
- 前橋明 (2021), 「運動あそびで子どもの健康を守ろう!」, 『月刊保育とカリキュラム』, 2021年11月号, pp. 54-59

参考文献

- 文部科学省 (2018), 「幼稚園教育要領」
- 厚生労働省 (2018), 「保育所保育指針」
- 井狩芳子 (2018), 『演習保育内容健康』, 第2版, 萌文書林
- 月刊 ひろば (編) (2021), 「『with コロナ』でも心に残る運動会にしよう!」, 『月刊 ひろば』, 2021年8月号, pp. 4-15
- 国立成育医療研究センター (2020), 『コロナ×子どもアンケート第1回報告書』 2020.6.22 (修正 2021.4.5), https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/CxC1_final_repo_20210306revised.pdf (2022年7月18日閲覧)
- 小山祥子 (2021), 「新型コロナウイルスによる休園中の園対応と園児の生活」, 『駒沢女子短期大学研究紀要』, 第54号, pp. 1-17
- 坂田康之・会田秀樹 (2022), 「コロナ禍における運動遊びや体育指導・体育的行事の進め方—安全指導に留意した指導から考察—」, 『越谷保育専門学校紀要』, 第11号, pp. 29-33
- 柴野邦子 (2021), 「コロナ禍でもできる

執 筆 者

平山 裕子 本校専任教員「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育教職実践演習」
高木麻美子 本校専任教員「保育の心理学」「子ども家庭支援の心理学」
「子どもの理解と援助」「保育教職実践演習」
三室絵梨子 本校専任教員「指導法表現」「体育（講義）」「体育（実技）」
「体育Ⅱ（身体表現）」「保育教職実践演習」

東京保育専門学校研究紀要 第4号

発行日 令和4年9月30日

編集・発行 東京保育専門学校
〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 2-32-30
TEL 03-3311-7014 FAX 03-3312-2060
印刷・製本 株式会社 平河工業社
〒162-0814 東京都新宿区新小川町 3 - 9
TEL 03-3269-4111 FAX 03-3269-4106

